

鳥取市特別医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年5月8日

鳥取市長 深澤義彦

鳥取市規則第38号

鳥取市特別医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則

鳥取市特別医療費助成条例施行規則（昭和48年鳥取市規則第31号）の一部を次のように改正する。

第1条の2第6号中「認定」を「限度額適用・標準負担額減額認定」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。